

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 30 年 3 月 9 日 14 : 40 平成 30 年 3 月 9 日 14 : 50
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	副議長
6、職務のため出席した者	議長、 事務局長
7、付議事件	第 1 議員発議意見書の取扱いについて
8、議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 議員発議意見書の取扱いについて</p> <p>委員長：同一内容の議員発議意見書 2 件をどのように取り扱うか。私は話し合っ てどちらか一方にまとめるのがいいと思うが、委員各位の意見を聞きたい。</p> <p>吉田委員：同じ内容の意見書を議会が二つに分かれて提出するのは問題であると思 う。議運で協議し一本化することがいいと思う。</p> <p>鈴木(茂)委員：同じ意見である、同じ内容の意見書を出すのは議会が割れているよ うな感じになる。どのような方法で一つの発議にするか協議すべきである。</p> <p>委員長：とりあえず一本化にする。問題は発議者をだれにするかである。議運で決 めるか議長が調整するかであるが。議運では一本化とすることに決定できるが、ど ちらにするかは議運のレベルではないと思うがどうか。</p> <p>鈴木(安)委員：全員協議会なのか。</p> <p>鈴木(茂)委員：全員協議会で調整するのが一番いい方法であると思う。そこで決ま れば問題はないと思う。例えば議運委員長がなることで納得するかどうか。</p> <p>鈴木(安)委員：発議者を 2 名以外の第三者にする案もある。</p> <p>委員長：とりあえず全員協議会で発議者 2 名の意見を聞く・・・。</p> <p>小林委員：今日の議運ではまず提出する意見書は一本にすることを決定し、その後 誰が発議者になるか等の方法を決定すればいい。</p> <p>委員長：一本化することでよいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>委員長：一本化することにする。</p> <p>鈴木(安)委員：議運で一本化することでまとめた旨の報告を全員協議会でし、方 法等について協議する。</p> <p>鈴木(茂)委員：議長としてはどちらか発議者を降りてもらえるか要請をし、どちら</p>

も降りなければ議長裁定で2人以外の第三者を発議者にすることでいいと思う。議長の権限はある。

委員長：その前に多数決で決めてもいいのではないか。

鈴木(茂)委員：多数決の方法でもいいと思う。

小林委員：その件については議長に任せたらどうか。

委員長：議長に任せること

吉田委員：このようなケースは今までに県内であったのか。先例があればそれを参考としてやることもいい。

事務局長：無いとは思いますが、調査してみる。

委員長：議会運営委員会としての結論は一本化することとし、全員協議会で議長に任せることでどうか。

(異議なし)

事務局長：全員協議会をいつにするか決めてもらいたい。13日の予算決算常任委員会終了後でどうか。

委員長：その日程でいい。以上で議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長